

# 伊奈町民討議会(第1回～第5回)で提出された町民提言に対する町の取組み

## 第1回 テーマ「地域でできる子育てを考える」

町民提言 地域で出来る子育てのために、伊奈町(行政)は	提案に対する町の考え、取組み
●事業の情報をわかりやすく町民に伝え、その結果を情報公開することが必要です	事業・講座について、町広報紙やホームページ、フェイスブックを活用して開催の周知をしています。また、事業案内のチラシ等を町内各所(公共施設はじめ、民間保育所及び子育て支援拠点施設等)に設置し情報公開を図っています。今後も、庁内で連携をとりながら「広報いな」の充実に取り組みます。また、子育て世代の方が利用しやすいよう、スマートフォン等での閲覧ができるようになっています。
●事業結果をふまえ、さらに事業の工夫をすることが必要です	PDCAサイクルに基づき、「計画(P)」された事業を「実施(D)」した後、参加者アンケート等を通して「評価(C)」や「見直し(A)」を行うことで、事業の改善に努めています。
●子ども・若者世代が参加しやすい事業への見直しが必要です	幅広い世代が参加しやすいよう、平日だけでなく土日や長期休暇期間に事業・講座を開催しています。
●子育て経験豊富な町民を地域の子育てリーダーとして育成し、活動機会をマッチングさせることが必要です	子ども会活動において、育成者がジュニアリーダーの研修・育成をおこなっています。また、町社会福祉協議会が実施するファミリーサポート事業(子育て援助を受けたい方と援助したい方とのマッチング)に対し補助事業を行っています。
●無駄を省いて財源を確保し、子育て関連事業予算を拡大することが必要です	子ども子育て関連経費をはじめ、社会保障関連経費、公共施設等の維持管理経費の増加が見込まれるため、節約と無駄を省いた計画的な予算執行と職員の創意工夫による財源確保に引き続き努めていきます。

## 第2回 テーマ「災害に強いまちづくりを目指して」

町民提言 災害に強いまちづくりを目指して、伊奈町(行政)は	提案に対する町の考え、取組み
●日頃から地域の連携のための工夫が必要で	各区の自主防災組織と連携を図り、防災訓練や防災研修に取り組んでいます。また、各組織の活動を支援するために補助金を交付しています。
●あらゆる災害に関する情報発信をより質の高いものにしていくことが必要です	緊急を要する情報については、防災行政無線や登録制の情報メール等で町民に周知しています。また、昨年度携帯3社と協定を結び、特定エリア内の携帯電話等に気象庁が発表する緊急速報メールを配信できるようにしました。今後もこれらの情報の周知に努めていきます。
●災害発生時のための多様な訓練(教育)を充実させることが必要です	各区自主防災組織と連携し、防災訓練や防災研修を実施しています。今後とも関係機関と調整し、災害発生時のための様々な訓練等を検討、実施していくよう努めていきます。小学校体育館等を会場に、小学生を対象として、防災キャンプ(避難所体験)を開催しています。中学生はボランティアとして参加し、PTAなど地域の方も連携協力しています。
●FM放送による防災情報の発信などの設備の整備を充実させることが必要です	FM放送は、災害時の情報ツールとして有効であると考えますが、開局するにあたり必要となる電波の確保や防災情報単独での運営などが困難であると思われます。今後も引き続き、現在の緊急情報伝達ツールの周知に努めると共に、その他の情報提供の方法について検討していきます。

## 第3回 テーマ1「伊奈町の情報発信について」

町民提言 伊奈町の情報発信について伊奈町は、	提案に対する町の考え、取組み
●広報紙(紙媒体)の整理と、第3者による掲載内容のチェックが必要です。	「広報いな」では、地域での話題を募集していますが、今後は、「広報いな」に対する、意見や提言もあわせて募集するよう検討していきます。
●パソコン(IT)学習の場と、利用できる場が必要です。	現在、パソコン学習の場として、学校開放講座での講義や、ボランティア団体によるパソコン寺子屋を開催しています。今後は公共施設等への機器配置の可能性を検討します。
●人々が多く集まる民間の場での情報発信が必要です。	埼玉りそな銀行伊奈支店に協力いただき、店舗内において「口座振替キャンペーン」を実施しました。また、(株)ユニクスにご協力いただき、ユニクス伊奈のパブリックビューイングを活用し、選挙の投票や振り込め詐欺防止の啓発を放映しました。今後は 大型モニターへの行政情報の配信・表示について、実現の可能性を検討します。

第3回 テーマ2「伊奈町の未来について」

町民提言 伊奈町の未来について伊奈町は、	提案に対する町の考え、取組み
●公共施設(文化、健康、子育て)の充実が必要です。	伊奈町に歴史館はございませんが郷土資料館があります。伊奈氏の歴史的資料の展示方法については、今後検討していきます。 また、町立中央保育所が建物老朽化のため平成28年3月末で廃止となりますが、保育所待機児童の解消のため、民間保育園の整備を行い子育て支援の充実を図りました。 これから新しい施設(プール等)を建設することは、財政状況等を勘案すると難しいものと考えています。町としては、既存施設の有効活用や、近隣市との施設の相互利用について引き続き研究するとともに、他市町村の活用事例等の情報収集に努めます。
●交通インフラ、公共交通機関の整備、充実が必要です。	ニューシャトルや路線バスの増便や料金値下げについては、以前より多くの要望が挙げられていることから、関係機関に対し、積極的な呼びかけを行っています。
●自然保護と特産品、付加価値の向上(ブランド化)が必要です。	現在、JAあだち野・梨組合と連携し、糖度と重量について一定基準をクリアした「黄金の雫」を、ブランド梨として出荷しています。今後、PR強化などの推進事業を図っていきます。 また、町内に点在する樹林地の保全を支援します。

第4回 テーマ「おいでよ！ 緑の無線山～魅力あるトラスト保全地活用&私たちができること～」

町民提言 伊奈町は、	提案に対する町の考え、取組み
●無線山(トラスト13号地)について、保全に関するコンセプト・ロードマップを広く周知してもらえるように情報発信が必要です。	さいたま緑のトラスト協会と連携し、トラスト保全地での活動を町民の方に広くPRし、町の緑への関心を深めていただけるよう努めていきます。
●環境整備、インフラ整備及び保全のための仕組みづくりが必要です。	27年度は、県及び町でトラスト保全地の下草刈・間伐・散策路等の整備に取り組んでいます。今後、さいたま緑のトラスト協会を中心に、ボランティアの力を借りてトラスト保全地の保全管理活動を継続的に進めていきます。
●多くの人に利用してもらうために、無線山の開放、イベントの企画・開催が必要です。	26年度に引き続き、27年度も「無線山・KDDIの森 ふれあい・体験イベント」を開催し、自然観察会や保全作業ボランティア等体験型の各種イベントを実施しました。現在、28年度の一般開放に向けてトラスト保全地の整備を行っています。今後のイベント・企画等は、さいたま緑のトラスト協会を中心に進めていきます。

第5回 テーマ「魅力ある伊奈町にするためにわたしたちができること。～2020年 町制50周年に向けて～」

町民提言 伊奈町は、	提案に対する町の考え、取組み
●安心・安全なまちづくりを推進し、住環境の整備が必要です。	防犯灯については、現地を確認した上で必要に応じ、随時設置を行っています。また、老朽化した器具からLEDへの切替を随時行っており、町内暗所部分の解消に努めています。 ニューシャトルの増便、料金値下げについては、利便性を向上させるため、運行会社である埼玉新都市交通㈱へ、積極的な呼びかけを行っています。 いなまの運行方法や停留所の見直しについては、今後の研究課題とし、利便性の向上を図りたいと考えています。
●伊奈町の歴史や特色を深めるための企画が必要です。	現在、伊奈町では文化財をテーマにした講座を公民館で開催していますが、今後は町民同士の交流が深まり、まちの活性化に繋がるようなイベントを検討します。
●魅力的な農業政策で地産地消の推進が必要です。	担い手不足解消対策として、新規就農した者の就農直後5年間について、青年就農給付金及び新規就農者奨励金の活用を促し、収入不安定時期に助成しています。地産地消については、観光協会やJAあだち野と連携し、町内産農産物を活用した6次産業化を推進しています。